

## 個人情報ファイル簿（単票）

【担当部課】総務部税務課

個人情報ファイルの名称	住民税課税台帳（普通徴収ファイル）	
行政機関等の名称	文京区長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部税務課	
個人情報ファイルの利用目的	特別区民税・都民税等税賦課・徴収業務のため利用する	
記録項目	1 個人番号、2 氏名、3 住所、4 性別、5 生年月日・年齢、6 国籍、7 続柄・親族関係、8 婚歴、9 障害の有無・程度、10 職業・職歴、11 学歴、12 収入、13 税額、14 勤務先、15 納付額、16 還付額、17 住居の状況、18 公的扶助、19 電話番号、20 社会保険料、21 被扶養者、22 生命保険料・地震保険料等	
記録範囲	1月1日現在、区内に住所を有する者及び区内に事業所・家屋敷を有する区外の者	
記録情報の収集方法	本人による申告、事業所等による課税資料の提出、税務署・他自治体からの資料回送等（窓口、郵送、eLTAXシステム、国税連携システム等）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む（障害に関する情報）	
記録情報の経常的提供先	税務署ほか	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）文京区総務部税務課	
	（所在地）〒 112-8555 東京都 文京区春日1-16-21	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		

作成日（最終修正日）：令和5年4月1日

個人情報ファイルの名称	住民税課税台帳（特別徴収ファイル）	
行政機関等の名称	文京区長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部税務課	
個人情報ファイルの利用目的	特別区民税・都民税等税賦課・徴収業務のため利用する	
記録項目	1個人番号、2氏名、3住所、4性別、5生年月日・年齢、6国籍、7続柄・親族関係、8婚歴、9障害の有無・程度、10職業・職歴、11学歴、12収入、13税額、14勤務先、15納付額、16還付額、17住居の状況、18公的扶助、19電話番号、20社会保険料、21被扶養者、22生命保険料・地震保険料等	
記録範囲	納税者及び事業所等	
記録情報の収集方法	本人による申告、事業所等による給与支払報告書の提出、税務署・他自治体からの資料回送等（窓口、郵送、eLTAXシステム、国税連携システム等）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む（障害に関する情報）	
記録情報の経常的提供先	税務署ほか	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）文京区総務部税務課	
	（所在地）〒 112-8555 東京都 文京区春日1-16-21	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		

作成日（最終修正日）：令和5年4月1日

個人情報ファイルの名称	車両台帳ファイル	
行政機関等の名称	文京区長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部税務課	
個人情報ファイルの利用目的	文京区を主たる定置場としている原動機付自転車、軽自動車、小型特殊自動車及び二輪の小型自動車を有する者に軽自動車税（種別割）を賦課するため	
記録項目	1 宛名番号、2 氏名、3 住所、4 標識番号、5 車台番号、6 排気量、7 初度検査年月、8 車名、9 所有者、10 使用者、11 定置場、12 特例区分、13 非課税区分、14 減免区分、15 登録年月日、16 廃車年月日、17 登録事由	
記録範囲	文京区を主たる定置場としている原動機付自転車、軽自動車、小型特殊自動車及び二輪の小型自動車を有する者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	地方税共同機構（軽三輪・軽四輪の納税義務者のみ）	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）文京区総務部税務課	
	（所在地）〒112-8555 文京区春日1-16-21	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		

作成日（最終修正日）：令和5年4月1日

個人情報ファイル簿（単票）

【担当部課】総務部税務課

個人情報ファイルの名称	住民税収納管理台帳	
行政機関等の名称	文京区長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部税務課	
個人情報ファイルの利用目的	地方税の収納に関する事務のため利用する	
記録項目	1 個人番号、2 氏名、3 住所、4 国籍、5 納付方法・納付時期、6 口座情報、7 税額、8 納付額、9 還付額等	
記録範囲	納税者等	
記録情報の収集方法	本人等からの提供、収納機関からの提供	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 文京区総務部税務課	
	(所在地) 〒 112-8555 東京都 文京区春日1-16-21	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		

作成日（最終修正日）：令和5年4月1日

## 個人情報ファイル簿（単票）

【担当部課】総務部税務課

個人情報ファイルの名称	口座振替登録ファイル	
行政機関等の名称	文京区長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部税務課	
個人情報ファイルの利用目的	住民税（普通徴収分）の口座振替に関する事務のため利用する	
記録項目	1 個人番号、2 氏名、3 住所、4 国籍、5 口座情報、6 税額、7 納付額等	
記録範囲	納税者等	
記録情報の収集方法	本人等からの提供	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 文京区総務部税務課	
	(所在地) 〒 112-8555 東京都 文京区春日1-16-21	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		

作成日（最終修正日）：令和5年4月1日

個人情報ファイルの名称	還付金口座登録ファイル	
行政機関等の名称	文京区長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部税務課	
個人情報ファイルの利用目的	地方税の還付に関する事務のため利用する	
記録項目	1 個人番号、2 氏名、3 住所、4 国籍、5 口座情報、6 税額、7 納付額、8 還付額等	
記録範囲	納税者等	
記録情報の収集方法	本人等からの提供	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 文京区総務部税務課	
	(所在地) 〒 112-8555 東京都 文京区春日1-16-21	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		

作成日（最終修正日）：令和5年4月1日

個人情報ファイル簿（単票）

【担当部課】総務部税務課

個人情報ファイルの名称	滞納整理台帳	
行政機関等の名称	文京区長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部税務課	
個人情報ファイルの利用目的	特別区民税・都民税の滞納整理事務のために利用する	
記録項目	1氏名、2住所、3性別、4生年月日・年齢、5続柄・親族関係、6職業・職歴、7収入、8資産、9税額、10負債の有無・程度、11勤務先、12納付額、13還付額、14居住の状況、15公的扶助、16電話番号、17生命保険状況、18損害保険状況、19年金状況、20金融機関口座、21自動車保有状況、22不動産保有状況等	
記録範囲	納税義務者	
記録情報の収集方法	本人、住民基本台帳システム、任意調査（法331条6項（国税徴収法141条準用）・法20条の11）、強制調査（国税徴収法142条準用）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）文京区総務部税務課	
	（所在地）〒112-8555 東京都文京区春日1-16-21	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年4月1日